



2017年12月4日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel: 03-3457-2100

当社の保有する株式の売却に関するお知らせ

当社は、本日、当社が保有する芝浦メカトロニクス株式会社（以下、芝浦メカトロニクス）株式の一部について、売却することを決定いたしましたのでお知らせします。当社は現在、芝浦メカトロニクスの発行済株式総数のうち約 36.54%を所有する筆頭株主であり、同社は、当社の連結決算上における持分法適用会社ですが、今回、同社との今後の事業面での連携や取引関係継続の観点から、同社発行済株式総数のうち約 10.00%を継続保有とする一方、当社グループの資産効率及び財務体質の改善に資することを目的に、最大で同社発行済株式総数のうち約 26.54%を売却する予定です（以下、本売却）。本売却に基づき、予定のとおり売却が完了した場合、芝浦メカトロニクスは当社の持分法適用会社から外れる見込みです。

本売却は、信越エンジニアリング株式会社（以下、信越エンジニアリング）及び当社連結子会社の株式会社ニューフレアテクノロジー（以下、ニューフレア）との相対取引による譲渡、SMBC日興証券株式会社（以下、SMBC日興証券）を主幹事会社及び引受人とした買取引受けによる売出し（以下、国内売出し）並びに当社がSMBC日興証券に付与するグリーンシューオプション（注1）の行使により実施いたします。尚、芝浦メカトロニクスは本日開催の取締役会において、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得に係る事項について決議しており、今後、同社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、当社は当該自己株式の取得に応募（以下、本応募）する予定です。

（注1）グリーンシューオプションとは、オーバーアロットメント等の取引とあわせて、エクイティ・オフリング直後の株式の需給関係を安定化させる制度であり、本件では、国内売出しに伴い、SMBC日興証券が当社より借り入れる芝浦メカトロニクス普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）が行われる場合において、当社がSMBC日興証券へ付与する、追加的に芝浦メカトロニクス普通株式を買い取る権利をいいます。

記

1. 売却する予定の株式数

当社が保有する芝浦メカトロニクス普通株式 18,977,463 株（発行済株式総数の約 36.54%、議決権総数の約 38.31%（注2））のうち最大で 13,784,000 株（発行済株式総数の約 26.54%、議決権総数の約 27.83%）。

（注2）議決権総数に占める割合は 2017 年 9 月 30 日時点を母数とした参考値です。本売却実施に伴う、自己株式の変動は考慮しておりません。

発行済株式総数①	51,926,194 株
自己株式数②	2,316,000 株
単元未満株式数③	84,194 株
自己株式及び単元未満株式数を除く発行済株式総数①－②－③	49,526,000 株

2. 本売却の概要

（1）国内売出し

1). 売却株式数 8,337,000 株

上記株式数について、国内売出しにより、売却を実施致します。

尚、今後、芝浦メカトロニクスが自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、自己株式の取得を決定した場合、本応募により当社の保有株式の一部を売却する可能性があります。かかる売却が実施された場合、上記の国内売出しによる売出株式数が減少することがあります。また、後記「（3）相対譲渡」に記載のとおり、ニューフレアに対する譲渡株式数は、今後、芝浦メカトロニクスが上記記載の自己株式取得に係る事項についての決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、当該決定日の株式会社東京証券取引所における芝浦メカトロニクス普通株式の終値を基に当該決定日の翌営業日に決定する予定です。ニューフレアに対する譲渡株式数が、その譲渡株式数の上限である 1,600,000 株を下回った場合、当該譲渡株式数の上限からニューフレアに対する譲渡株式数を控除した株式数を、上記の国内売出しによる売出株式数に加算することがあります。

（2）オーバーアロットメントによる売出しに伴うグリーンシューオプション

1). 売却株式数 上限 1,250,000 株

上記売却株式数は、国内売出しに伴いオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合に、当社が主幹事会社である SMBC 日興証券に付与する芝浦メカトロニクス株式を追加的に買い取る権利（グリーンシューオプション）の対象となる株式数の上限を記載しております。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、需要状況等により減少する場合、又は全く行われない場合があり、オーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合、グリーンシューオプションの付与は行われません。また、上記（1）に記載の本応募による当社の保有株式の一部の売却及びニューフレアに対する譲渡株式数の決定に伴い、国内売出しの売出株式数が変動した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数も変動することがあります。グリーンシューオプションの対象となる株式数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数と同株式数となるため、同様に変動する可能性があります。また、グリーンシューオプションが付与された場

合であっても、市場動向によっては、グリーンシュエオプションの一部又は全部が行使されない可能性があります。

(3). 相対譲渡

信越エンジニアリング及びニューフレアを譲渡先として相対譲渡を行います。

1). 譲渡株式数

信越エンジニアリング 2,597,000 株

ニューフレア 上限 1,600,000 株

尚、上記(1)に記載の通り、ニューフレアに対する譲渡株式数は減少することがあります。

譲渡価格は(1)国内売出しにおける売出価格と同一となり、最短で2017年12月12日に決定される予定です。

3. 売却の目的

当社は収益力及び財務基盤の強化を進める観点から、保有資産について、その保有意義の見直しを進めております。今回、芝浦メカトロニクスとの今後の事業面での連携や取引関係継続の観点から、同社発行済株式総数のうち約10.00%を継続保有とする一方、当社グループの資産効率及び財務体質の改善に資することを目的に、保有株式の一部を売却するものです。

4. 今後の見通し

本売却において、株式数の売却が計画通りになされた場合は、ニューフレアの保有分を含む、当社グループが保有する芝浦メカトロニクスの株式は、発行済株式総数のうち20%未満へ減少する予定であり、本売却により芝浦メカトロニクスは当社の持分法適用会社から外れる見込です。

また本件が当社の業績に与える影響につきましては、最終的な売却株式数及び売却金額が確定し、影響額が確定した時点で速やかにお知らせいたします。なお、本売却による芝浦メカトロニクスとの事業面での連携関係に重要な影響はありません。

(ご参考)

(芝浦メカトロニクスの概要)

会社名： 芝浦メカトロニクス株式会社

本店所在地： 神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号

設立年月日： 1939年10月12日

代表者： 代表取締役社長執行役員 藤田 茂樹

資本金： 6,761百万円(2017年3月期)

売上高： 連結 42,737百万円(2017年3月期)

従業員数： 連結 1,202名(2017年3月期)

主な株主： 株式会社東芝、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）、
芝浦メカトロニクス従業員持株会、DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常
任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）、
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガンスタンレーMUFG 証券株式会
社）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 1）、
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 2）、
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG（FE-AC）（常任代理人 株式会社三菱東
京 UFJ 銀行

事業内容： フラットパネルディスプレイ製造装置、半導体製造装置、真空応用装置、レー
ザー応用装置、自動販売機等の製造及び販売

以上

***（注意事項）**

本文書に記載されている事項には、当社グループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社が現時点で把握可能な情報から判断した想定及び所信に基づく当社の予測です。実際の業績は、多様なリスクや不確実性により、当社の予測とは大きく異なる可能性がありますので、ご承知おきください。なお、リスクのうち主なものは以下のとおりですが、これに限られるものではありません。

- ・ 地震、台風等の大規模災害
- ・ 国内外における訴訟その他争訟
- ・ 当社グループが他社と提携して推進する事業の成否
- ・ 新規事業、研究開発の成否
- ・ 国内外の政治・経済の状況、各種規制等
- ・ 主要市場における製品需給の急激な変動及び価格競争の激化
- ・ 生産設備等に対する多額の資本的支出と市場の急激な変動
- ・ 金利為替等の金融市場環境の変化